

# 岸本町・溝口町合併協議会

## 第10回会議 別添資料

### 1 . 報告事項関係資料

報告第1号関係 行政現況調書調整一覧表（諮問機関の取り扱いについて）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

行政現況調書調整一覧表

行政現況調書調整一覧表							幹事長専決事項	
専門部会名	教育文化部会	責任者	藤井好文	ワーキンググループ名	社会体育事業	責任者	角田寛幸	
合併協定項目	20 諮問機関の取扱い	各種事務事業の取扱い			備考			
連番	岸本町	溝口町		課題・問題点	調整方法			
1	<p>体育指導委員</p> <p>【目的】 住民のスポーツ振興を図る。</p> <p>【委員等の構成】 体育指導委員 5名 委員定数は5名とし、教育委員会が委嘱する。 (再委嘱可)</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民運動会等、各種体育行事への協力</li> <li>・県、郡体育指導委員研修会への参加</li> <li>・スポーツの実技指導</li> <li>・体育指導委員会議 年1回開催</li> <li>・任期 2年 補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。</li> <li>・期間 平成15年4月1日～平成17年3月31日</li> </ul> <p>【委員報酬】 年額28,000円</p>	<p>体育指導委員</p> <p>【目的】 住民のスポーツ振興を図る。</p> <p>【委員等の構成】 体育指導委員 8名 委員定数は8名とし、教育委員会が委嘱する。 (再委嘱可)</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民運動会等、各種体育行事への協力</li> <li>・県、郡体育指導委員研修会への参加</li> <li>・スポーツの実技指導</li> <li>・体育指導委員会議 年3回開催</li> <li>・任期 2年 補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。</li> <li>・期間 平成15年4月1日～平成17年3月31日</li> </ul> <p>【委員報酬】 年額23,400円</p>		<p>指導委員の人数、会議回数及び報酬に違いがある。</p>	<p>1. 溝口町の例により合併時に一元化する。</p> <p>2. 報酬額については、別に調整する。</p>			

# 岸本町・溝口町合併協議会

## 第10回会議 参考資料

### 1．事務事業調整書面報告（事務レベル調整）

行政現況調書調整一覧表（各種事務事業の取り扱い（文化振興事業）について）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

専門部会名	教育文化部会	責任者	藤井好文	ワーキンググループ名	文化振興事業	責任者	長田康平
合併協定項目	25 各種事務事業の取扱い	各種事務事業の取扱い	25 - 41 文化振興事業	備考			
連番	岸本町	溝口町	課題・問題点	調整方法			
1	<p>町内遺跡文化財調査事業</p> <p>【目的】 本町において今後開発が予定される場所を試掘調査し、遺跡の範囲及び性格の確認を行い、開発者と事業計画の調整を図る。 試掘調査の結果を踏まえ、再び開発者と事業計画の調整を図り、発掘調査の必要が生じた場合には本発掘調査を実施する。</p> <p>(発掘調査に係る賃金単価)</p> <p>調査補助員 @ 7,600円 発掘作業員 @ 6,720円 (町の農作業員賃金@6,700円)</p> <p>遺物整理員 @ 6,320円 (町の臨時職員賃金@6,320円)</p> <p>(試掘調査の費用) 原則として国・県の補助を受けて実施する。</p> <p>(本発掘調査の費用) 全額原因者負担</p> <p>【財源】 試掘調査：補助率75% (国50% 県25% 町25%) 本調査：全額原因者負担</p>	<p>遺跡発掘調査事業</p> <p>【目的】 本町において今後開発が予定される場所を試掘調査し、遺跡の範囲及び性格の確認を行い、開発者と事業計画の調整を図る。 試掘調査の結果を踏まえ、再び開発者と事業計画の調整を図り、発掘調査の必要が生じた場合には本発掘調査を実施する。</p> <p>(発掘調査に係る賃金単価)</p> <p>調査補助員 @ 7,720円 発掘作業員 @ 6,720円 (町の農作業員賃金@6,900円)</p> <p>遺物整理員 @ 6,320円 (町の臨時職員賃金@6,450円)</p> <p>(試掘調査の費用) 原則として国・県の補助を受けて実施する。</p> <p>(本発掘調査の費用) 全額原因者負担</p> <p>【財源】 試掘調査：補助率75% (国50% 県25% 町25%) 本調査：全額原因者負担</p>	<p>現在、発掘調査に係る賃金単価は作業員の確保を図るため、4町(会見、西伯、岸本、溝口)で調整したが、補助員の賃金単価が異なっている。</p>	<p>1 現行どおり新町に引き継ぐ。 2 賃金については、別に調整する。</p>			
2	<p>文化財保護事業</p> <p>【目的】 町内に所在する指定文化財等の保護、維持管理を行う。</p> <p>【内容等】</p> <p><b>国指定文化財 (1箇所)</b> 石製鴟尾 岸本町大殿 昭和34年12月18日</p> <p><b>町指定文化財 (5箇所)</b> 吉定1号墳 岸本町吉定 昭和53年3月30日 岸本7号墳 岸本町岸本 昭和50年3月15日 大寺廃寺塔の心礎 岸本町大殿 昭和51年3月16日 坂中廃寺塔の心礎 岸本町坂長 昭和51年3月16日 佐野川御普請皆出来 岸本町金廻 昭和51年3月16日</p> <p><b>維持管理</b> 町指定文化財等保護謝礼 (石製鴟尾・大寺廃寺瓦積基壇・箱式石棺) こしき古墳草刈り委託 大寺廃寺除草委託 発掘調査用機械器具購入</p>	<p>文化財保護事業</p> <p>【目的】 町内に所在する指定文化財、美術品等の保護、維持管理を行う。</p> <p>【内容等】</p> <p><b>県指定文化財 (1箇所)</b> 福岡神社神事 溝口町福岡 昭和61年4月14日</p> <p><b>町指定文化財 (7箇所)</b> 岩立神社巨樹群 溝口町岩立 平成元年9月30日 谷川剣十字架石堂 溝口町谷川 昭和52年4月23日 大内はまなんご 溝口町大内 平成元年9月30日 大内見出神社跡 溝口町大内 平成元年9月30日 藤屋炉床 溝口町福居 昭和53年9月2日 雲州松平候本陣跡 溝口町二部 昭和52年7月20日 福岡の椿 溝口町福岡 平成元年9月30日</p> <p><b>維持管理</b> 町指定文化財草刈り(大内はまなんご・谷川剣十字架堂・藤屋炉床) 町指定天然記念物(福岡の椿)樹勢回復作業委託 辻晉堂作「拓士の像」台座修繕 文化財保管場所新設工事(震災時に町に寄贈された文化財保管用) 埋蔵文化財整理用機器・消耗品購入</p>	<p>なし。</p>	<p>現行どおり新町に引き継ぐ。</p>			